湖風（うみかぜ）

NALCびわこ彦根・広報誌
第１０６号・平成27年11月10日
彦根市後三条町１２５（安田武雄方）
電話＆FAX０７４９・４３・４０６０
編集・発行責任者・小林　　博

マイナンバー

1．マイナンバー制度（個人番号制度）とは

日本に住民票を持つ全ての人に１２桁の番号を割り振る制度です。１０月から通知が始まり、２８年１月から住民基本台帳カードに変わり個人番号カードが発行されます。

マイナンバーにより、納税や社会保障に関する情報を一元的に把握するためです。
また、利用範囲を預金口座や特定健康診断（メタボ検診）にも拡大する予定です。

預金口座へのマイナンバーの登録は任意ですが、将来的には義務付けられることになりそうです。義務付けると、脱税や生活保護の不正受給を減らせると見込まれています。

２．個人番号カードは

身分証明書として、顔写真の付いた住民基本台帳カードを持っていますが、２８年１月からは無料で、顔写真の付いた個人番号カードが申請すれば発効されます。現在持っている顔写真の付いた住民基本台帳カードは使えなくなるので、切り替えが必要です。詳細は、市役所市民課に問い合わせてください。

働いている人は、アルバイトも含め、勤務先にカード番号を提示することになります。源泉徴収票や社会保険のなどの書類にマイナンバーの記載を求められるからです。

確定申告や社会保険の申請、証券口座の開設にも番号の記載が必要になります。

３．マイナンバー詐欺

マイナンバーに便乗した詐欺が多発しています。市役所の職員を名乗り「マイナンバーの調査をしているのでアンケートに答えてほしい」といった、振り込め詐欺の事前調査などの手口には注意してください。
国の℡は「0570-20-0178」です。　　（安田）

びわこ彦根広報板

〔８月の活動記録〕

時間外預託点数　６点　（１人）
奉仕活動点数　　３点　（３人）

〔運営委員会・月例会〕

実施　１０月６日（火）ＰＭ１：３０～
予定　１１月３日（火）ＰＭ１：３０～

〔８月度の経過報告〕

*サロン開催実績
おしゃべり５回１９名　パソコン０回
卓球５回１７名　読書１４人５冊
チビッコサロン　９組２２名

〔助け合い〕　０件

〔福祉調査センターの活動〕

実施　　９月　０件
予定　１０月　１件

〔連絡事項〕

・おしゃべりサロンの第３火曜は、猪村さん、松田さん、尾高さんが午前中シフト。
・ナルクの中間決算書を作成し報告済みです。
「収入」　＝　348,657円
　補助金　　320,000円
　拠点交付金　　15,000円
　時間外預託他　　13,657円
「支出」　＝　483、128円
　賃借料　　426,552円
　その他　　57,575円
「差引」　＝　－134,471円
　これは9月末の中間報告です。
・調査センターからの入金109,128円がありました。27年上期分です。